

1985年 新聞にみる“いじめ”問題

長 屋 美穂子

A Study on “Ijime” (Bullying Matters) Reported in Newspapers, 1985

Mihoko Nagaya

We can't overlook a problem of “ijime” (bullying) when we consider children's life at school today. Of course there were bullying matters among children in past times. But these were not so serious as those of today.

Recently newspapers and TV frequently report about children who committed suicide or refuse to go to school because of “ijime”. This phenomenon spread on large scale and has become a social problem.

Then we collected the articles concerning “ijime” appeared in three major papers; Asahi, Yomiuri, Mainichi of 1985. And by analysing these articles we tried to find “reality” of bullying matters.

目 的 と 方 法

現在の子どもたちの生活を考える時、“いじめ”問題を無視することはできない。

ひとくちに“いじめ”と言っても、いわゆる昔からあった“いじめ”は軽いもので、たいした事ではなく、子どもは自ら克服したし、またそれは、子ども社会の中で存在していた。人間はいじめ・いじめられることにより、成長するものだと一般的に言われ、世論を騒がせるまでに至らなかった。

ところが、ここ2・3年のいじめの急増と質の変わり様は、ただごとではないと思われる。文部省は、1984年4月に、いじめの背景について述べ、それを機会にいじめがクローズアップされ、1985年は、さらにエスカレートし、マスコミは多に取り上げ報道し、新聞

紙上も賑わした。

いじめは、子どもにとって、心理的及び身体的な苦痛を与えることはもとより、自殺にまで追い込み、家庭・学校・社会に大きな波紋を投げかけている。ことと場合によっては、報道を控えることもあり、その裏には難問題があることも考えられる。

本研究では、1985年の新聞に掲載された“いじめ”を主体とした記事に注目し、その1年間の実態をまとめることを目的とする。対象記事は、朝日・読売・毎日の3大新聞の朝刊・夕刊で、しかも東京(最終)版と埼玉版(共通記事は1件とみる)に掲載されたものをすべてピックアップし、記事の大小に関係なく1件とした。

結 果

1. 全体的傾向

表1は各新聞の掲載記事数を示す。総数611件で、単純に記事数だけを見ると、読売・毎日

・朝日の順に多く、記事は1年間通して10～12月に集中し、とくに8月は少ない。

表2は新聞別の連載記事をまとめたものであり、タイトル数は読売が最も豊富であるが、数量的には毎日が多い。とくに毎日は、生の

表1 記事数一覧

件数(%)

新聞別 月	朝 日			読 売			毎 日			朝 日		
	朝刊	夕刊	計	朝刊	夕刊	計	朝刊	夕刊	計	朝刊	夕刊	計
1	6	2	8 (4.7)	4	0	4 (1.7)	3	1	4 (1.9)	13	3	16 (2.6)
2	3	0	3 (1.7)	5	0	5 (2.2)	16	1	17 (8.2)	24	1	25 (4.1)
3	8	0	8 (4.7)	4	0	4 (1.7)	12	0	12 (5.8)	24	0	24 (3.9)
4	9	1	10 (5.8)	25	1	26 (11.2)	7	0	7 (3.4)	41	2	43 (7.0)
5	9	1	10 (5.8)	29	2	31 (13.4)	7	2	9 (4.3)	45	5	50 (8.2)
6	8	1	9 (5.2)	10	1	11 (4.7)	6	1	7 (3.4)	24	3	27 (4.4)
7	9	1	10 (5.8)	5	3	8 (3.4)	9	1	10 (4.8)	23	5	28 (4.6)
8	1	1	2 (1.2)	3	0	3 (1.3)	4	0	4 (1.9)	8	1	9 (1.5)
9	10	0	10 (5.8)	4	2	6 (2.6)	5	0	5 (2.4)	19	2	21 (3.4)
10	27	8	35 (20.3)	38	4	42 (18.1)	22	8	30 (14.5)	87	20	107 (17.5)
11	25	9	34 (19.8)	37	10	47 (20.3)	53	13	66 (32.0)	115	32	147 (24.1)
12	26	7	33 (19.2)	36	9	45 (19.4)	29	7	36 (17.4)	91	23	114 (18.7)
合 計	141	31	172 (100)	200	32	232 (100)	173	34	207 (100)	514	97	611 (100)

表2 連載記事

新聞名	タイトル名	掲載月	件数	内 容
朝 日	いじめが問うもの	7 月	5	報告書①・体験集会・免罪符・チャレンジ・次に来るもの、と副題をつけ、実話の報告である。
読 売	いじめインタビュールーム	4 月	3	森田洋司、中村勝彦、稲葉幸恵の3氏にインタビューしたものである。深刻ないじめの特徴を中心に、親・教師に何が求められているかを述べてもらった。
	私たちのいじめ研究	4 月 (日曜版)	4	子どもたちが子どもの立場から「なぜ、いじめなのか」、いじめたあとどうなったか」「いじめの種類」などを調べ、良い解決法を見つけたすために必要なことを考え、そしてレポートしたものをまとめた。
	学校と能力 番外編「いじめ」	4 月	4	いじめられっ子がいじめっ子側に回ったり、複雑なその構図の中、いじめに悩み、苦しむ家庭や学校での背景の点検である。
	なぜ? いじめっ子 教育追跡シリーズ	5 月	18	学校の内外で、大人に見えないように広がっている陰湿ないじめで追い込まれて自殺し、登校を拒否し、心身症になる深刻な例が数多く見られる。その仲間同士のいじめは何なのか、ケースを追って背景を考えたものである。
	いじめ汚染	11 月	15	深刻ないじめは、「学校」「地域社会」「家庭」「子ども」などが置かれている、さまざまな状況がからみ合って起きる、子ども社会の複合汚染ともいえるだろう。「いじめ社会」の怖さと解消の手がかりを、学校現場から考えたもので、いろいろなケースも紹介してある。
「いじめ汚染」検証 千春さんの死	11 月 12 月	1 2 ³	「いじめをなくして」という遺書を残して、自宅マンションから飛び降り自殺をした女子中学生について、死までの心の軌道と学校現場を追いながら、いじめを生む土壌の検証である。	

新聞名	タイトル名	掲載月	件数	内容
毎日	日本の教育風土 —いじめの構造—	2月	10	いじめを広げた原因についての模索
	いじめの実態を解剖する	3月	4	大阪市立大学社会学教室を中心とする「いじめ集団の構造に関する社会学的研究」班が、1984年の秋に実施した調査に基づく結論と、森田洋司氏のコメント。 結果 1. 陰湿化、半数がいじめ経験 2. 見えにくい。構造の根 3. 観衆、傍観者の反応次第で激化も 4. 相談してもダメだという子どもにあきらめ
	こども相談室	11月	21	いじめや体罰で悩む子どもや父母を対象に、新聞社が「子ども相談室」を開設し、悩みを聞いて問題解決の糸口を探るのがねらい。必要に応じ精神科医や各種カウンセラーと協議したり、新聞記者が実態取材し、5人の弁護士がアドバイスを与える。
	いじめと体罰	11月	16	いじめと体罰の関係について発生した事件の紹介

声を取り入れる方式で、いじめ・体罰で悩む子どもや父母を対象とした相談コーナーを設けた。その実態を、新聞記者が取材し、弁護士がアドバイスを与えたものが掲載してある。

3社とも、タイトル名は異なっても、主に実際発生した事件の追跡・追求を取り上げ、問題解決のための糸口の原因究明を目的としたものが多い。

校内暴力や家庭内暴力の原因は、主に教師や親への反逆と言われているが、子ども同士がいじめの原因は、複雑多岐で深刻のようである。

2. 被害及び社会現象の展開

表3-1は被害状況、表3-2は社会状況をそれぞれ日毎に追い、一覧にまとめたものである。

以下、被害状況を背景に、社会はどのように対処したか、両内容を照合しながら、月毎の経過を具体的にみていきたい。

【1月】

社会状況として、日本教職員組合は、教研集会レポートの中で、陰湿ないじめが小学校から高校まで、広がっていることを報告した。

一方被害状況は、茨城県内の中学2年生の女子が、「もういじめないで…」という遺書を残して首つり自殺をした。筆箱をとられたり、教科書に「バカ」「死んでしまえ」などの落書きでいじめを受け、母親は学校に相談

に行ったが、真剣に取りあってもらえなかったらしい。この問題について、いじめられっ子や、その親からの多くの相談を扱ってきた教育評論家の遠藤氏は、「茨城県内での被害者はおとなしく目立たない子であり、学校側は実態をよく把握しておらず、これが現在のいじめの典型的なケースである」と述べている。また同氏は、調査により最近のいじめを6つにパターン化している。①なぐる・ける・こづき回すなどの直接的暴力、②なにげない様子で、あるいは間違っただけをして、いやがることをする、③教科書やノート、体育着などをこわす・かくす・捨てる、④言葉による暴力「くさい」「汚い」など、⑤徹底的に無視する、⑥人権にかかわるほどのいやがらせをする、以上のことを発表した。ところで大阪市教育委員会は、電話相談を設け、一般からの相談に応じることをスタートすると報告した。深刻なケースについては、学校や家庭に出向いて、直接相談に応じるようである。

【2月】

社会の動きとして、法務省は、学校と警察の枠組みだけでの解決は難しいと判断し、いじめは教育の問題であるとともに、心身ともに健全に育成されるべき児童・生徒の人権にかかわる問題であるとした上で、人権擁護・人権尊重の見地から問題をとり上ることとした。特に正面から問題化するの初めてのものであ

表3-1 被害状況

掲載月、日	新聞名	場所	年齢・男女別	状	況
1. 23	A, M	茨城県水戸市	中2(13)女	首つり自殺	
2. 7	Y	大阪府堺市	中1(13)女	飛び降り、意識不明の重体	
8	M	香川県善通市	いじめられた1年生14人中10人	高校野球部寮で集団脱走	
13	M	和歌山県日高郡	中2(14)男	首つり自殺	
15	M	茨城県水戸市	中2(13)男	頭を骨折	(S59. 4月発生)
21	M	群馬県前橋市	中1(14)男	植物人間同様	(S58. 7月発生)
26	Y	長野市内	現在大学生	小学時代のいじめで後遺症(肩の激痛や高熱)	(以前発生)
3. 11	M	香川県仲多度郡	中2(14)男	飛び降り自殺	
12	Y	茨城県筑波郡	中3(15)男	首つり自殺	
23	A	福岡県久留米市	中3女	後遺症で遠視	(S57. 9~12月発生)
26	Y	茨城県水戸市	高1(15)男	"卒業文集"恨みリンチ	
4. 2	A	大阪市	高1(16)男	殺人(いじめられるのを苦にした)	(S59発生)
23	A, Y, M	埼玉県浦和市 〔関連記事〕(A=26, 27)	(15)女	前歯を折る 損害賠償を求めていた訴訟で判決	(S54. 11月発生)
23	M	秋田県北秋田郡	中3(14)男	飛び降り重傷	
23	Y	神奈川県横浜市	中3(14)男	一週間のけが-いじめの仕返しをうけた	
5. 4	A	栃木県宇都宮市	(18)男	恐怖で心身症 損害賠償請求	(S59, 高3の時発生)
22	M	神奈川県大和市	高2(16)男	刺される-いじめの仕返しをうけた	
6. 1	M	埼玉県越谷市	中2女7人	1~2週間の打撲傷	(5月発生)
6	Y	茨城県東茨城郡	小2(7)女	2ヶ月のけが	
23	A, M	福島県須賀川市	中3(15)男	いじめた母子から慰謝料を要求された	
7. 1	A, Y, M	東京都東大和市	高2(17)男	刺され重傷-いじめの仕返しをうけた	
8. 8	Y, M	群馬県前橋市	養護学校在籍	植物状態 和解交渉成立	(S58. 7月中1の時発生)
30	A	富山県礪波市	小6(12)	いじめた子の親へ慰謝料を要求し補導	
9. 27		福島県いわき市 〔関連記事〕(A=10/1, 2, 12, 17) (Y=29, 30, 10/2, 3, 8, 9, 16, 11/4) (M=10/2, 11, 25, 11/7)	中3(14)男	首つり自殺	
10. 6	M	愛知県岡崎市	中1(12)女	頭にけが	
8	A, M	大阪府南河内郡	高3(15)男	歩行不能 慰謝料で和解	(S58. 10月中2の時発生)
18	A, Y, M	群馬県勢多郡 〔関連記事〕(A=26) (M=19) (Y=19)	中2(14)男	農薬のみ重体→死亡10/14	
19	A	群馬県前橋市	当時中1男	手足まひ、失語症 慰謝料で和解	
19	M	熊本市内	中2(13)男	10日間の打撲傷"押しかけいじめ"	
20	A	岩手県岩手郡	中3(14)女	飛び降り(8月)、死亡(9月)	
22	M	栃木県下都賀郡	中3(14)男	自殺を図り、回復	
24	Y	茨城県真壁郡	高1(16)男	暴行→登校拒否	
24	A	千葉県長生郡	高1(15)男	通学電車内で刺される (学校では被害者同士)	

掲載月・日	新聞名	場 所	年令・男女別	状 況
11. 2	A	長野市北佐久郡	中2 (14) 男	脱水症状 〔関連記事〕(Y=3) 言われるまま10日間天井裏生活
11. 8	A, Y	神奈川県厚木市	小・中学生	顔や両足に10日間のけが (高2, 男がいじめられ, うっ憤晴らしにける)
14	A	茨城県東茨城郡	小5 (10) 男	重 傷 (9月発生)
16	M	神奈川県横須賀市	中3 (15) 男	顔 8針縫うけが
18	Y, M	東京都内	中2 (14) 男	2週間のやけど
21	A, Y, M	東京都太田区	中2 (13) 女	飛び降り自殺 〔関連記事〕(A=21, 22, 23, 24, 25) (Y=22, 24, 25) (M=25, 28)
23	M	大阪府寝屋川市	高3 (17) 女	焼身自殺
26	M	兵庫県西宮市	当時から3女	精神錯乱で, 賠償提訴
27	M	和歌山県伊都郡	中1, 24人	給食に便秘薬を入れられ, のどに痛み —いじめの仕返しをうけた
27	A	東京都内区立中	中2 (14) 女	カゴメカゴメと歌いながら足けり 〔関連記事〕(Y=28) (M=28)
27	A	東京都内	中2女	4ヶ月のけが
12. 1	Y	千葉県野田市	中3 (15) 男	全身大やけど—いじめの仕返し (S60, 3月発生) 〔関連記事〕(A=2) (Y=3) (M=2)
10	A, Y, M	青森県上北郡	中2 (14) 男	首つり自殺 〔関連記事〕(A=11, 14, 24) (M=10, 13, 24) (Y=11, 14, 16, 23, 24)
18	A, Y	千葉県富津市	中3 (15) 男	首つり自殺
23	Y	青森県上北郡	当時から3男	自 殺 (S54発生)
25	A, Y	東京都内	中3 (15) 男	ジャンケン遊びで集団暴行

(注) ○朝日-A, 読売-Y, 毎日-Mと略する。
○同内容記事は関連記事として新聞名と掲載日を()で記す。

表3-2 社会状況

掲載月・日	新聞名	内 容
1. 12	A, Y, M	日本教職員組合の教研集会レポート(札幌市) 陰湿な“いじめ”深刻化 〔関連記事〕(M=1/7)
23	A	教育評論家遠藤豊吉氏—いじめ調査における6つのパターンを報告
29	M	大阪市教育委員会—“いじめ110番”電話相談室開設
2. 4	Y	法務省“いじめ対策”……解決に取り組む方針
7	M	和歌山市内の中学教諭が14校対象の中学生に対していじめ実態調査
3. 6	A	神奈川県厚木市, 全校あげていじめ対策をしたら2年間で減少
9	A	文部省, 全国的いじめ実態調査
13	A, M	法務省, 人権擁護局長宛に実態把握のため通達
23	A, Y, M	日本青少年研究所調査, 日米中学生と母親に対して
26	Y	大阪市立大学森田洋司氏, 実証的研究のまとめ 「いじめ集団の構造に関する社会学的研究」 〔関連記事〕(Y=4/20)

掲載月・日	新聞名	内 容
4. 2	M	映画「ボクちゃんの戦場」完成(戦時下の集団疎開先での飢えや“いじめ”生々しく)
4	M	最近発行された“いじめ”に関する本の紹介(理解の手がかりに)
16	Y, M	文部省,「児童生徒の問題行動に関する検討会議」発足
19	A, Y, M	警察庁, 1984年度の全国実態調査報告
19	Y	女性による民間教育審議会「教育110番」開設-いじめ解決策 〔関連記事〕(A=22)(M=5/2)
23	A	東京, 教師の暴力を絶対に許さない会「いじめの構造・管理教育を許すな」集会
5. 4	A, Y, M	警視庁, 「いじめ相談コーナー」開設 〔関連記事〕(Y=4②)
6	A, Y	文部省, “いじめ”の指導状況調査を各都道府県教委に通知
6	A	警視庁少年相談室 “いじめ相談”に電話殺到
16	M	兵庫県神戸市教委, いじめ指導の生徒資料を中学校に配布
25	M	警視庁少年一課, 3日間百貨店に少年相談所を出張開設
27	Y	財法, 日本女子社会教育会「いじめテーマに教育講座」開催
31	Y	法務省, 教師の体罰に警告
6. 1	A, Y, M	東京都教育庁, 都内の全公立小・中・高・盲・ろう・養護学校対象に1984年度中の実態調査報告
3	A	東京都内で被害者だった親や高校生が体験報告会「みんなでいじめをけつとばそう」の集会
5	A	法務局, 対策へ情報集め-全国的に本格取り組み 〔関連記事〕(Y, M=6)
6	Y	警視庁「いじめ相談コーナー」1ヶ月後の報告
9	Y	法務省「少年と人権」の集い
11	Y	松永文相「通学区」規制見直す-いじめられっ子救済・転校も
19	Y	日本弁護士連合会, 子供の人権侵害調査へ
28	M	神奈川県在日韓国, 朝鮮, 中国人の実態調査-学校でのいじめは半数以上
30	A, Y, M	文部省通知, “いじめ”が原因の場合は転校を認める
7. 6	A	警視庁少年一課, 「いじめ相談コーナー」開設2ヶ月後の報告 〔関連記事〕(Y=8)
7	A	専門家による“いじめ”問題の特別相談, 10~16日まで
17	A	福井大学公開講座「現代っ子のいじめ教育学」
8. 9	M	臨時教育審議会の第1部会, 俵専門委員が私案-いじめ苦情処理
22	M	和歌山県教委, 1984年度の実態調査報告
9. 2	A	警察庁, 上半期まとめ“いじめ陰湿”
4	Y	東京弁護士会, 子ども人権110番, 全国初の試み 〔関連記事〕(A=13, M=15)
6	A	ぐる-ぶ赤かぶ主催, 講演会
12	M	日本教育学会, 公開シンポジウム
21	A, Y	法務省, 6月から取り扱った実態と処理状況を報告
22	A, Y, M	警察庁, 1985年度上半期報告. 4人が自殺, 精神障害に追い込まれたケースもある
10. 1	Y	福島県いわき市教委, 「いじめ110番」を設置
3	A, Y, M	臨時教育審議会, 対策検討へ
4	A, Y, M	首相も対策指示

掲載月・日	新聞名	内 容
4	A	子ども電話相談員が作成した小学生向けの小冊子が人気をあつめている
6	Y, M	東京弁護士会, 「子どもの人権110番」相談殺到
8	A, Y, M	文相, 首相-防止の為, 指導体制を総点検
9	Y	読売新聞社, 全国調査・文部省通知は“空回り”-窓口新設は熊本だけ
12	A, Y, M	臨時教育審議会案, 市町村に半官半民の相談窓口を設置
16	A	日本弁護士連合会, 「学校生活と子どもの人権」調査報告, 公立中高985校 体罰やめよ-いじめと密接な関係 〔関連記事〕(Y=18, 19, 20) (M=18, 20)
17	A	首相答弁に“すわ本音”-いじめも憲法のせい?
18	M	衆院本会議, 対策は適切に
20	Y	埼玉県戸田市教育委員会, 小・中学生に実態調査-“理由なきいじめ”7割も
20	A	千葉県柏市私立高, 暴力生徒1人を退学処分, 8人を断髪処分
21	Y	日本アドラー心理学会, いじめ問題シンポジウム
21	Y	東京大学医学部, 小6・中2・高2対象, 全国規模の調査報告, “死”-いじめと深く関連
23	A, Y, M	臨時教育審議会, いじめ集中審議
24	A, Y, M	臨時教育審議会, 会長談話
24	A, Y, M	文部省(初の調査)実態を浮き彫りにした調査の報告
24	Y	読売新聞社調査, “緊急避難”相ついで
24	Y	法務省, 体罰がいじめに影響
26	A, Y, M	文部省指示, 指導体制の総点検
27	Y	読売新聞社調査, “いじめ追放”苦悩する現場
27	Y	臨時教育審議会, いじめ対策で内部対立
28	M	日本教職員組合, いじめ克服へ緊急提言-教職員が先頭
29	A, Y, M	日本教職員組合, いじめ克服へ緊急提言-全家庭を一斉訪問へ
31	A	警視庁, 「いじめ特別補導班」を発足, 11月1日から 〔関連記事〕(M=11/1)
11. 5	Y	警視庁, 「いじめ電話相談」半年間の相談内容報告
7	M	警察庁, 日生学園に厳正対処
8	Y, M	警察庁, いじめ問題専門官配置, S61から 〔関連記事〕(A=9)
9	A, Y, M	東京弁護士会, 「子どもの人権110番」報告(20日間)相談の半数が“いじめ”
11. 9	A	東京学芸大学深谷氏, 調査報告-“黙ってがまん”の傾向 〔関連記事〕(Y=18)
11	M	法務省, いじめに取り組み要請
12	M	東京都立子供専門の精神病院, いじめで患者急増
14	M	山梨県教育委員会調べ, 教師の半数がいじめの指導
14	M	東京の人形店, “いじめ追放びな”発表
14	Y	東京都教育庁, いじめ駆け込み学級設置へ, S61から
15	A, Y	東京都教育委員会, “いじめ”と体罰の相関関係にメス
16	A	各省庁, いじめで連携強化
16	Y	厚生省, 児童福祉施設などの相談活動の充実化
18	A, Y	警視庁, “いじめ特別補導班”報告-陰湿・過激さ増す

掲載月・日	新聞名	内 容
18	Y	東京、登校拒否を考える会、電話相談報告-登校拒否原因のトップは“いじめ”〔関連記事〕(A=26)
21	M	大阪府茨木市青少年問題協議会、S 60. 12から2ヶ月間-いじめ追放へ地域ぐるみ
21	A	さまざまな「いじめ110番」「花ざかり」だが、空回りでは？
22	A, Y	警視庁調べ、東京都太田区立羽田中は“荒廃校”
22	A	大分県、中学2年生がビデオを自主製作“さらばいじめ”
24	A, Y, M	警察庁、いじめサインのパンフレットを作成
24	A	日本教職員組合、臨・教・審に反発、“固定教師”に反対
24	M	法務省、人権週間スローガン“いじめ、体罰の根を絶とう”
27	A, Y	日本教職員組合臨時大会、“いじめ”に正面对処、臨・教・審路線に対決〔関連記事〕(A=28)
28	M	北里大学調査、いじめ-神経、心身症に
28	M	全国同和教育研究大会の実践報告、差別といじめ
28	M	大阪本社、学習塾でVAN(付加価値通信網)でいじめ対策
12. 1	M	毎日新聞社調査、自殺した8人の中学生について担任を追跡調査
1	M	毎日新聞社調査、子ども相談室1ヶ月間の報告
4	A, Y, M	法務省調査、実態と処理状況をまとめる
4	M	警視庁の電話コーナー、いじめ相談に大学生もいる
7	M	臨時教育審議会公聴会、“いじめ”論議
9	Y, M	文部省、いじめの問題に関する生徒指導推進会議〔関連記事〕(A=12)(M=10, 12)(Y=10, 11, 12, 13)
10	A, Y, M	法務省()人権作文コンテストの結果-いじめが全体の3分の1 全国人権擁護委員連合会
14	Y	北海道野付郡、生徒指導教師が生徒の非行や暴力が原因で自殺
16	M	静岡県公立小学校の父母の訴え-学力優先がいじめを生む
17	A	東京、浅草の羽子板市、“いじめ”登場
17	Y	首相が指示、いじめ根絶に全力を
18	A	東京、日本国際教育協会、外国人留学生が見た“いじめ”の討論会
18	A	大阪市教育委員会、3学期から小・中学校に対していじめ問題をテーマにした特別授業
19	Y	あしたの日本を創る協会、いじめ問題の解決策を探るシンポジウム
20	Y	青少年白書、“いじめ”項目初登場
25	A, Y, M	警視庁、1985年度いじめ特別補導状況
27	A	警察庁、1985年度まとめ、いじめ苦に9人が自殺
27	A, Y, M	少年非行白書、“いじめ”一段と深刻

る。ところで、和歌山市内の中学教師が、市内14校の中学生を対象に調査をした結果、生徒の34%がいじめにあい、52%がいじめる側に回った体験を持っていて、またいじめ対策について、先生に申し出ても解決しないものが約半数あって、いじめが潜在化していることを報告した。

一方被害は1月より増加し、大阪府内で中学1年生の女子が飛び降り、頭の骨を折って

意識不明の重体。中学入学直後から「ばい菌」と言われたり、からかわれたりしていじめられ、「友だちがにくい」というメモがあったらしい。なお家族や担任教師は相談も受けず、全く気づいていなかった様子である。また香川県内において高校野球部寮で、1年生は2年生にいじめられ集団脱走をした。厳しい練習のうっぶん晴らして、1年生に対し「洗濯の仕方が悪い」などの理由で殴るだけでなく、寮の

夕食のおかず、ソースやマヨネーズをむちやくちゃにかけ、また就寝中にもいたずらをするなど陰湿であった。しかし学校側と、1年生の言い分にくい違いが生じているが、2年生は無期停学、休学中の1年生は復帰させる予定のようである。和歌山県内では、中学2年生の男子が、自宅で首つり自殺をした。通信欄を黒枠で囲んだだけの、いやがらせのはがきをクラスの男子4人に届けたところ、教室内で追求され問い詰められ、大きなショックを受けたためであろうとみられている。なおいじめられている間、他の同級生は取り囲み、面白がって見物していた様子である。ところで、先月茨城県内の女子中学生が自殺した同校の男子生徒は、いじめで頭がい骨陥没骨折し手術が必要と診断された。昨年4月、同級生に財布をよこせといわれ口論、突き飛ばされたのが原因とみられ、親は「事故の責任の多くは学校側と市にある」と、自殺した女子生徒の親とともに提訴したいと言っているようである。なお同君は、同中へ入学早々から同級生に殴られて前歯を折り、不安を訴え神経科の治療を受けたこともあったらしい。群馬県内では、1983年、級友の集団暴行を受け植物人間同様になり、損害賠償請求を地裁に起こしていたが、口頭弁論で“いじめ”があったかどうか双方の主張にズレがあり、再現する予定である。また長野市内では、小学生のころ学校で、友人2人にいじめられたのが原因で、今でも肩の激痛や高熱があり人並の生活ができないと、大学1年生が損害賠償請求訴訟をおこし、原告の主張通り、加害者と市に対して支払えとの判決がでた。その判決の中で、担任教師は他の児童から暴行を受けているのを知っているが、適切な措置を取らなかったため、児童の生活指導上の責任を問われる形になったようである。

法務省が人権尊重の立場から、取り組む方針を発表した矢先に3件の事件が発生した。周囲はいじめに全く気付いていなかったり、あるいは傍観しているだけで、人権無視状態のようである。以前発生したいじめが原因で傷害

を受けその後遺症に悩む者、裁判で解決を求める者などいて、深刻そのものである。

【3月】

社会の動きとして、文部省は、校内暴力や登校拒否などの問題行動と併せて、全国的ないじめの実態を把握するために、初めて調査を実施することにした。なお小中高校までの各段階にわたるもうらの調査と対応事例の収集になる予定のようである。また日本青少年研究所や大学の研究機関は、原因究明のための調査を行い報告した。ところで、神奈川県内の厚木中学校では、全校あげていじめ問題に取り組んだら、2年間で減少したという報告をした。3月の社会状況は調査及び報告の月のようである。

一方被害状況は、香川県内で、中学2年生の男子が飛び降り自殺をした。日ごろから学校でよく“いじめ”の対象になっていたらしく、それを苦にしたのではないかとみられているが、原因は判明していない。その翌日、茨城県内で、中学3年生の男子が首つり自殺をした。友人の話から、先輩にいじめられてノイローゼ気味であったということで、この件についても原因は不明である。なお同県内では、もう1件の事件があり、高校1年生の男子が全身打撲で約10日間のけがをした。中学3年生の時「卒業文集」に、1年先輩の数人から受けたいやがらせを名指しで非難する思い出を書き、これを知った先輩グループが仕返しにリンチを加えたいらしい。ところで3月まで毎月、茨城県水戸市内で発生した事件の記事がみられた。福岡県内で、17才の少女が中学生の時、遊び友達だった少女と仲たがいで、足や腰を殴られたりけられたりして打撲傷を負い、その後遺症で悩み損害賠償を求め訴えた。

【4月】

社会の動きとして、毎日新聞は教育特集の中で、新学期を目前に控え、いじめにどのように対処すべきか、少しでも理解の手がかりになるようにと、最近発行された“いじめ”に関する本をまとめて紹介した。ところで文

部省は、総合的な対応策を検討するための「児童生徒の問題行動に関する検討会議」を発足し、精神医学・心理学・カウンセリングの専門家・小中高校の教師・校長ら11人で構成し、いじめ問題に取り組み、背景や原因の解明に当たるとともに、学校教育や家庭・地域社会・行政それぞれの対応策を探る方針であると述べた。警視庁は、1984年度の全国の警察が扱った小中高校のいじめ事件の実態を報告した。それによるといじめが原因で、小中学生7人が自殺し、仕返しによる殺人や同未遂も4件発生している、あるいは下半身がまひしたり言語障害になった生徒もいるという衝撃的な結果である。また女性による民間教育審議会は、「教育110番」を実施したところ、いじめとその背景にある体罰・ダメ教師・校内暴力などについての、切実な悩みや訴えが次々に飛び込んできたと報告した。その他の記事の中に、いじめ・自殺などの原因は管理教育にあるとの立場から、大人自身の意識変革の必要を訴える集会などもあり、子ども同士のいじめの原因は複雑のようである。

被害状況について、次に述べる2件は以前発生したものであり、まず大阪市内で1984年11月、いじめられるのを苦しめた高校1年生の男子2人は、同級生の男子を殺害した。加害者は別々の少年院へ、その後クラスの対話が芽生え、そして明るくなった様子である。もう1件は埼玉県内で1979年11月発生したもので、当時小学校4年生の女子が、同じクラスの男子にいじめられ、前歯を折るなどのけがをして、損害賠償を求めている訴訟で、教師にも責任があるとし、原告の訴えがほぼ認められた。次は今年19日に発生した事件で、秋田県内の中学3年生の男子が、校舎の3階から飛び降り、せき髄損傷を負い下半身マヒで絶対安静である。同学年の男子から額にいたずら書きされ、関係者はそれが原因で自殺を図った可能性が強いとみている。ところで横浜市内では、小学生時代いじめの“標的”にされていた少年が、その反発心から中学入学後に空手を習い始め、教師や友人を次々に

殴りつけるようになり、いじめっ子に変身した。乱暴の現場を目撃した教師が、警察に引き渡したが、家庭でも手に負えなくなっていたので、学校のとった措置には異存ないということであり、双方の考えが同意したケースは珍しいようである。

【5月】

社会の動きとして、警視庁少年相談室は、子どもの日の5日から「いじめ相談コーナー」を開設し、だれにも話せない子どもたちの悩みに耳を傾け、解決の道を探りたいと設けたら、東京だけでなく九州や東北からも相談が殺到し、反響の大きさに予想以上の深刻さで、都内の百貨店にも少年相談所を出張開設した。また文部省は、いじめの状況を把握するために、全国の公立小中高校における特別活動であるクラブ活動や学校行事が、どのように行われているかその実施状況を調査することにし、各都道府県教育委員会に通知した。さらに地方の教育委員会も動きが見られ、兵庫県神戸市教育委員会は「“いじめ”の指導」と題した生徒指導資料を市内の全中学校の教師に配った。その指導の三原則は、①するを許さず（いじめは他人の生きる権利を侵す悪。絶対に許すべきではない）、②されるを責めず（被害者にも問題はありますが責めてはいけない）、③第三者なし（いじめは学校全体の問題）、などの内容を示している。なお人権尊重の立場から係わっている法務省は、教師の児童・生徒に対する体罰事件や体罰を容認する教育現場の姿勢が、子ども間の“いじめ”の発生や助長の原因にもなっていて、同時に人権侵害にも当たるとして、地方法務局や全国の人権擁護委員を通じて、まず教師の体罰に注意をするように警告を与えた。その他、多くの関係機関では、いじめをテーマにした教育講座・親子講座などを開催し、一般の関心をひいているようである。今月は文部省・警視庁の動きが見られ、本格的に取り組む様子がうかがえる。

一方被害状況は、神奈川県内で、高校生の男子が普段からいじめられているクラスメー

トにかっとなり刺して、1ヶ月の重傷を負わせた。次は栃木県内で1984年10月に発生したもので、高校生の男子が授業中に同級生の暴行でけがをし、その恐怖から心身症になり、授業にあたっていた教師にも責任があるとし、損害賠償を求める訴えを起こした。

いじめ対策で社会の動きは活発になっている一方、被害の方は少なくなっている。

【6月】

社会の動きとして、東京都教育庁は都内の公立小中高校全校を対象に、1984年度のいじめに関する実態調査を実施し、報告した。その結果によると4校中3校の割合で発生していて、内容は「言葉でのいやがらせ」「仲間はずれ」など心理的なケースが目立ち、また長期に集団で行われているケースが多いことも浮き彫りになっている。都道府県レベルでの全校を対象にした「いじめ」の調査は、全国で初めてのようである。また東京では、教育評論家の呼びかけで、被害者だった親や高校生が体験報告会「みんなでいじめをけっとばそう」の集会が開かれ、深刻な体験の報告があった。その中で、ある高校生は、小学3、4年生の時、ドッチボールでクラス全員から顔をねらわれ「汚い」とのけ者にされたことを話し、ある母親は、2年余り登校拒否を続ける中学生の息子に、全部1の成績表がつけられた、などの話から、教師や学校を含め「いじめ」に十分対応できない現実が浮き上った模様である。一層活動的にみられる法務省は、いじめは人権にかかわる問題であるとの認識に立って、積極的に情報収集に努め、本格的に取り組むよう、全国の法務局に指示した。なお現場責任を集め、直接指示したのは初めてのようである。また法務省主催の「少年と人権」の集いで、教育評論家の遠藤氏は「いじめ」と子どもの人権」と題する講演の中で、現代のいじめの特徴として、①集団によるいじめで、対象は特定少数、②いじめっ子以外の子どももいじめを見て見ないふりをし、止めに入ることがない、③いじめっ子に弱い者いじめの意識がなく、単なるうっぷん晴らしと思っている、などを

挙げ、いじめっ子も大人の抑圧の被害者であり、そのうっぷんがより弱者に向かうのが現代のいじめの構造と指摘した。

被害の方は、埼玉県内の中学校で5月発生したもので、修学旅行に行った3年生の男子から土産をもらった。その2年生の女子に対するやきもちから、3年生の女子が暴行を加え1～2週間のけがをさせたい。茨城県内では、小学2年生の女子が、4年生の女子に自宅に呼びつけられていじめられ、カミソリで右手首を切られ、2か月の大けがをした。時々いじめられていて、親が学校に注意して欲しいと申し入れしていて、学校も上級生を指導していたらしい。これは悪質ないじめで、遠藤氏が現代のいじめの特徴の中で述べた③に含まれ、下級生は弱い者と知りながらの手口のようなのである。

社会の動きとして、警視庁は「いじめ相談コーナー」を開設して一ヶ月後の報告をした。相談件数は602件で、この中には陰湿ないじめが自殺未遂につながったケースが8件あり、相談内容からいじめは身体面より精神面が目立っている。いじめられた子どもの行動は「我慢する」が最も多く、また勉強をいやがったり、登校拒否に陥ったりしたケースもあるらしい。いじめる側の子どもの電話もあり、勉強と塾通いの重圧から逃れるためにするとか、生意気な人を退屈しにぎにいじめる、などの不満を訴え、双方に問題がみられるようである。文部省・警視庁に加え、日本弁護士連合会も活動し始め、学校現場のいじめや教師による体罰など子どもの人権問題に対し、取り組む方針を決めた。それは①学校での管理の基になっている校則、②教師による体罰、③学校警察連絡協議会に見られる学校と警察の連携、などの実態を調査することにした。なお真正面から児童・生徒の人権擁護をテーマにしたのは初めてのようである。また文部省は学校への提言とし、①教師が実態に目を向ける、②生徒の悩み聞く場を作る、③「正義」をいきわたらせる、④生き生きした学校作りを、⑤家庭や地域との連携強化、などを示し、万が一心身の安全が脅かされるような深刻なケ

ースについて、いじめられっ子の救済とし転校も緊急避難の特例として認める見解を示したが、いじめの子の対策はとくにない。

一方被害は、福島県内で中学生の男子が同級生にいじめられ、いじめられた側の親が腹を立て、暴力団に依頼し相手の親に慰謝料を欲求した。学校側は両方の親を呼び出し、指導している最中であつたらしい。

社会の動きは一層活動的になり、被害は減少気味の状態である。

【7月】

社会の動きとして、警視庁は「いじめ相談コーナー」開設2ヶ月後の報告をした。相談件数は846件で、登校拒否症にかかっている子、ノイローゼや心身症で治療を受けている子などがあるようである。1年以上もいじめの“標的”にされ続けている子は半数近くいて、12年間というのが39件もあり長期化が目立っている。この月は夏休みの時期で、専門家による相談や大学での公開講座では“いじめ”を問題としたものを扱う所があり、悩んでいる教師や父母などの手助けをしているようである。

被害状況としては東京都内で1件だけ発生し、高校2年生の男子が、呼び出しを受けた友人宅にナイフを持参し、その友人をメッタ刺にして1ヶ月の重傷を負わせたりしい。日ごろから友人に首を絞められたり、頭をこづかれたりしていじめへの仕返しを自供したので、緊急逮捕された。なお学校側はいじめの把握をしていなかったようである。

【8月】

次に述べる被害は、群馬県内で1983年7月に発生したものであるが、当時中学1年生の男子が、教室の掃除中に級友の暴行を受け、しゃべれなくなつたうえ手足がマヒし植物状態になり、損害賠償を求めていたが、管理責任や加害生徒の保護者責任を認め、和解金で成立した。なお“いじめっ子裁判”として注目を集めていた訴訟で、被害の行政側が責任を認め、和解金を支払うケースは珍しい。富山県内においては、小学6年生の男子が、級友からいじめられたのに腹を立て、その友人

の母親に現金を要求する脅迫状を送った。この小学生は内気な性格で、日ごろから友だちのつまはじきにされていたようであり、校内のいじめが、事件に発展した状態のようである。

社会状況は、臨時教育審議会第一部会の依専委員が、「教育オンブズマン」制度を導入することを述べ、いじめの苦悩処理に役立たせたいと提言した。次は実態調査の報告で、和歌山県教育委員会が公立小中高校全校を対象に行ったものであり、1984年に発生したいじめの動機は、欲求不満によるうっぶん晴らしが多く、いじめの期間は約1ヶ月間、またいじめられっ子はおとなしいタイプが多いという結果である。

この月は、被害も少なく、社会の動きもあまりみられない。

【9月】

警視庁の上半期まとめによると、いじめが原因で4人の自殺者を出し、仕返しの放火まで起きているのに、親・教師の2、3割は子どもの相談にこたえていないらしい。識者の間からは「各学校での相談制度を確立する必要がある」という声が強く出ている。すでに6月からいじめ問題に取り組んでいる東京弁護士会は、人権擁護の立場から指導や助言を行うことを決め、無料相談をスタートさせることを報告した。弁護士会が子どもの人権をテーマに電話相談を常設するのは全国で初めてである。弁護士会では、これまで窃盗や傷害など専ら事件を起こしてきた“加害者”の少年の人権を扱ってきたが、“いじめ”や体罰などで“被害者”になっている少年の人権にまで救済の幅を広げようというもので、法律家の目を通して、危機状況にある子どもの人権擁護に本腰を入れるようである。また日本教育学会は公開シンポジウムで、「いじめっ子・いじめられっ子—いじめの構造と指導」というテーマをとりあげた。その中で、パネリストたちは、いじめ克服のためには、学校内外で子ども抑圧しているものを取り除くこと、小さい時から他人と交わる機会を与えること、教師が人権感覚を持つこと、を特に指摘し、子どもの自

立を図るという指導の必要性も述べた。ところで法務省は6月から本格的に取り組んでいるが、その実態を報告し、取り扱ったものは全国で877件で、相談に対して、人権擁護委員が学校当局や加害者との間に入り、解決に向かうことが多いが、中には学校当局が「教育への介入だ」として非協力的だったり、「いじめ」が陰湿化しているため、短期的に解決が難しいケースもあるという結果である。

被害は今月末1件発生し、福島県いわき市内で中学3年生の男子が、山の中の小屋で首つり自殺をした。この男子はおとなしい性格で、1年生のころから同級生に現金をせびられるなどのいじめを受けていたらしい。家族は学校に相談したがとり合ってもらえなかったといい、学校側は知らなかったとくい違いが生じている。この関連記事は非常に多く、最も注目された事件のようである。

社会状況そして福島県内で発生した自殺事件の内容から、いじめ要因の一端として教師の責任の見直しを指摘する記事が多く、教育現場にスポットを向けられた月である。

【10月】

先月末、福島県いわき市内で、中学生の男子がいじめを苦に自殺した事件で、同市の教育委員会は「いじめ110番」を設置することにし、また同中学校では、親たちが教師と話し合い、生徒たちの登下校の道すじや校門に立ち、学校と手を取り合っただけ子どもたちを見つめる運動に着手することを決めた。ところで、臨時教育審議会は、自殺事件をきっかけに、改めて社会問題化しているいじめについて、正面からその解決に取り組む方針を明らかにした。対応策として、関係省庁の連絡を緊密化し一体となって対処する、市町村ごとに半官半民の相談窓口を作るなどの10項目の案をまとめる、などして真剣に取り組んでいる。その中で、しつけ強化により子どもを縛ろうとする第三部会と、画一的打破→個性主義の尊重→自由化→と図式化される第一部会の対立が生じた模様である。なお首相も、文部省に対して全力を挙げて取り組むように指示した。と

ところで、「子ども110番」の名で電話相談をしているダイヤルサービス社の相談員たちが作った、小学生向けのいじめを考える小冊子「いじめない・いじめられない・特別、サポート」が、人気を集め増刷中であるらしい。ということは、いじめが深刻化する一方、教師や親が子どもの相談にしっかりと対応しないのが現状であり、その反映かも知れないと言われている。また東京弁護士会の電話相談「子どもの人権110番」は9月中旬にスタートして以来、4割強がいじめ問題で占められていて、中には遺書が見つかり悲惨なケースもあるようだ。

被害の方は、愛知県内で発生し、中学1年生の女子が級友の男子6人にいじめられ、頭部内出血の大けがをした。入学以来いじめの標的にされ、親が学校側に抗議していたが、適切な対策がとられなかったらしい。このいじめは、他の級友たちの前で公然と行われていて、止める者はいなかったようである。大阪市内で、1983年10月ごろから、高校生の男子はカバンの中に虫を入れられたり、殴られたり、現金を奪われたりしていじめを受け、歩行不能になり10日間入院、今年の1月まで通院を続けた。親が注意していれば防げたと親の過失責任をめぐり地裁で争われていたが、賠償金で和解が成立した。学校を抜きに、子と親だけを訴えた例は全国でも珍しく「親の責任」を改めて問いただした形になった。次は福岡県内で発生したもので、息子が同級生にいじめられたことを知った父親が、元暴力団員らと学校に押しかけて、校長らから現金を脅し取ろうとする事件があったようである。

社会の動きとして、今月初めの教育改革推進閣僚会議で「いじめ」が取り上げられ、文相は都道府県や学校の対応策を総点検する方針を明らかにした。ところが、読売新聞社の調査で、積極的に窓口を開いている都道府県は少なく、ほとんどの自治体では既存の教育相談窓口を利用する方法での対応を、目指していることが明らかになり、6月にいじめについての窓口を開設するよう通知した以降、

新たに設けたのは熊本県の「いじめの電話相談室」だけで、「空回り」の状態であると報告している。日本弁護士連合会は、全国の公立中学597校、高校388校の校則の内容を調べた上で、「学校生活と子どもの人権」と題する調査報告書をまとめた。その結果によると、日常生活の細部にまで校則が張りめぐらされ、中には違反した生徒に対して、教師が体罰を加えるなど、規則でがんじがらめの生徒管理の実態が浮き彫りになったようである。管理主義の学校運営が、校内暴力やいじめの原因との見方に立って、校則の見直しや体罰が指摘された。

いろいろな調査報告をもとに、ばく然とはしているものの、いじめ原因の糸口が述べられる中、被害が発生した。群馬県内の中学2年生の男子がバスケット部の練習についていけず、同部の上級生から暴力を受けたことや、級友からいじめられたことを苦に、農薬自殺を図り重体であったが（11月に）死亡した。父親がいじめをやめるように電話で頼んだ翌日に、仕返しとして呼び出されて暴行を受けるなどの背景もあり、学校もいじめのあったことを認めているようである。次は群馬県内の中学校で、1983年7月に発生したもので、級友から集団暴行を受けて手足がまひし、失語症に陥った当時1年生の両親が、損害賠償を求めていたが、市が和解金を、級友の親が解決金・見舞金を支払い解決した。熊本市内では、腹痛で学校を欠席していた中学2年生の男子の家に、同級生が押しかけ殴る・けるの暴行を加え10日間の打撲傷を負わせ、現金やゲームカセットなどを奪い、いじめから強盗事件に発展したようである。次に述べるものは、8月中旬に発生したものであり、岩手県内で女子中学生が「死にたい」との遺書を残し、飛び降り全身を打ち、9月に死亡した。調べたところ、持ち物を隠されたり、からだの欠陥をいわれ、学校でいじめを受けていたことがわかったが、確かな原因かどうかは不明である。栃木県内では、中学3年生の男子が、同級生から、現金をせびられたことを苦に農薬入りドリンクを飲んで

自殺を図ったが、後になって回復した様子である。なお学校側は、現金を取られているような事実は、わからなかったということである。次は茨城県内で発生したものであり、高校1年生の男子が2年生に暴行され、2年生は停学処分された。「停学になったのはお前のせいだ」といやがらせやいじめが相次いで、1年生は登校拒否に追い込まれまもなく退学した。学校側は1年生の方の態度が悪く、恐怖感を与えているようなことはない、いじめやいやがらせを否定しているようである。また千葉市内では、高校1年生の男子が、通学電車内で級友から刺され、1週間のけがをした。4人のグループで、学校ではいじめられっ子であり、通学電車内で普段からうっぶん晴らしのため、いじめごっこをしていて、ふざけあっているうちに最も弱い者が被害にあったようである。

とぎれることなく、いじめによる問題が発生している中で、社会の動きも一段と活発になり、教師・父母などを対象とした講演や公開講座などが催され、対処の手助けとなっている。そのひとつとして、日本アドラー心理学会東京事務局主催のシンポジウムで、2人の講師は、今、教師や親がすべきことは、①子どもが自分自身を好きになるようにしてやること、②ほかの人たちと協力関係・信頼関係が持てるようにすること、③自分は役に立つ人間だという感覚を持たせ、ほかの人たちの役に立つにはどうすればいいのかをもっと考えさせること、などの3点を強調し、教育の構造も家庭の育児の構造も、今、根本的に間違っている、変えないと子どもの問題行動は消去できないと訴えた。次の報告は東京大学の医学部関係のグループによる大がかりな調査である。とくに児童・生徒の「死にたいと思う心」（希死観念）について結果を発表した。小中高校生の3～4割の子どもが「死にたいと思う」を訴え、その悩みのひとつとして「仲間はずれにされたり、いじめられたりすること」を挙げていて、いじめと深い関連があると報告した。なお結果について、調査側は「死にたいと思う子どもは、すぐに

直接行動に移るわけではなく、社会的・家庭的な問題がきっかけになり、自殺に走ったりするのではないかとみている。ところで、文部省は初の全国調査を行い、その結果によると、深刻な事件が相次いでいる中で、多くの学校・教師の対応は遅れがちで、取り合わないケースが多いということである。問題が発覚したあとは、責任逃れ・秘密主義の対応が目立っていて、学校現場だけでなく文部省・教育委員会の取り組みも不十分であるらしい。そこで文部省は、「いじめ」を追放するために総点検の号令を出した。電話相談の窓口を充実させ、相談にのる専門家の層を厚くして行くことにした。また法務省などから、いじめ問題の背景として、強く指摘のあった教師の体罰問題の実態にも、初めてメスを入れる形をとったようである。なお読売新聞社の調査によると、6月に文部省が「いじめられっ子」の転校を緊急避難として特別に認める通知を出したのをきっかけに、いじめが原因の転校が、各地の小中学校で相次いでいることが明らかになったと報告した。また同社は、総点検が始まった教育現場で、いじめ対策に積極的に取り組んでいる55の小中高校の教師の声収集を行った。その結果、校内巡回・一人ひとりの生徒に日記を提出させ発見につとめる教師、毎朝校門に立ち子どもの表情を観察する教師などいろいろな努力の中、現場の声から、早期発見と解決の難しさに悩み、またいじめる子といじめられる子の心に残した傷に心を痛めるなどして、いじめ追放に現場は苦悩していることが判明したらしい。日本教職員組合は、問題行動の克服に向けて、体罰の根絶を改めて強調するとともに、①一斉家庭訪問を実施する、②学校ごとに生徒・児童が相談しやすい窓口（教育相談110番）を設ける、など組織的・具体的な運動を展開することを明らかにし、問題行動については責任をもって取り組まねばならないのは教職員であり、先頭に立って努力し教師と子どもの間の信頼を強める、などと自省した。また教員に対する統制を強化することは反対するとし、父母

と協力して対応していくことを強調したようである。いじめ問題解決のために、総がかりの態勢で、政府もいじめ絶滅に向かって全力を尽くすと述べ、社会はいろいろな手段を施し真剣に取り組んでいる模様である。

とくに10月は記事数が多く、なおいじめが原因か否か不明なものもあり、原因として管理教育・体罰などの指摘のあった月のようである。

【11月】

被害として9月に発生したものであるが、長野県内で、中学2年生の男子が、同学年の生徒に言われるまま、その生徒の家の天井裏などで10日間を過ごすという「行方不明騒ぎ」があり、見つかった時はやせて衰弱しきっていた。少年は暗やみにじっと身を潜め、ずっといじめられていて、逃げれば殴られるという訴えに学校側は2人の間にいじめがあったことを認めるが、学外での出来事なので家庭で注意して欲しいと言っているし、また双方の言い分にもくい違いがあるらしい。神奈川県内では、高校生2人が、学校でいじめられたうっぶん晴らしに、学校から帰る途中、小中学生に殴るけるの乱暴をした上、現金を巻き上げ、11人にけがを負わせた。加害者の兩家庭とも、犯行に気付いていなかったようである。以上述べた2件とも家族は全く知らず気がついていない様子であり、学校でのいじめが場所を変え、見えにくい所で発生している。

社会の動きとして、警視庁はいじめによって自殺や家出に追い込まれている少年を早く保護し、傷害や恐喝まで引き起こす悪質ないじめの芽を摘みとることを目的とした「いじめの特別補導班」を発足させることを報告した。5月に「いじめ相談コーナー」を設置し、半年間で全国から1,241件の相談が寄せられ、中にはいじめによって自殺を図ったことのある子どもが10人もいて、登校拒否に陥った子どもも273人と続出している経過を踏まえ、特別補導班の設置を決めた。補導活動の対象は、①傷害・脅迫・恐喝・強要・窃盗などを伴う悪質なケース、②自殺・家出・仕返しに走る恐れのある少年の発見と保護することを

目的とし、なお直接学校に乗り込むことは避ける方針でスタートした。なお18日までの報告では、死に至らぬようじっくりと痛い思いをさせるような状態の陰湿・過激さを増し、15人を逮捕・補導しているようである。東京弁護士会は「子どもの人権110番」を開設して20日後の報告によると、相談件数の約半数はいじめ問題であると述べた。また東京学芸大学の深谷氏の行った“中学生いじめ調査の報告”によると、いじめを先生に知らせても役に立たず子どもは困惑している状態で、解消した最大の理由は、自分が我慢したり、クラスや学校が変わったためで、大人の力によるものではなく、追いつめられた子どもたちは大人に救いを求めている姿が改めて浮き彫りにされた。また東京都内にある子ども専門の精神病院で、いじめ被害原因の患者が急増していて、登校拒否だけでなく、強迫症状が出たり、分裂病になったケースもあり、深刻さを示している。

一方被害の方は、茨城県内で9月に発生したものであるが、5年生の男子が同級生5人に体育館の器材室に連れ込まれ、体操用マットの下に押し込まれたうえ、棚の上から次々に飛び乗られ、首の骨がずれたりして重傷を負った。学校側は“遊びの中での事故”として、警察へも届けてなく、教育長は親に対し脅しともとれる発言をしていたので、判明するのが遅くなったようである。神奈川県内では、中学3年生の男子が、校内の番長グループにけられて顔を8針縫うけがをした。いじめは入学直後から続き、被害者は耐え切れなくなって両親に話し、担任に連絡したが、適切な指導をしなかった。また東京都内では、中学3年生の男子が下級生を針金製のハンガーで顔や背中をめった打ちしたり、手にタバコの火を押しつけるなどのいじめを繰り返していた様子である。

社会の動きとして東京都教育委員会は、いじめをなくそうと校内暴力を禁じながら、指導に名を借り、教師みずから暴力を振るう例があり、子どもたちが戸惑い、人間不信に陥ちかねない、と“いじめ”と体罰には相關関

係があるのでは、と指摘している。また東京都内にある「登校拒否を考える会」が登校拒否の電話相談を開設したところ、原因のトップは“いじめ”であることが判明したようである。各省庁間の連携強化を申し合わせるとともに、厚生省はいじめに悩む子どもや親は、地域の児童相談所や福祉事務所を利用するように通知した。

被害状況は、東京都内のマンションから、中学2年生の女子が、いじめを受けているという内容の遺書を残し、飛び降り自殺をした。在籍していた学校は、ここ数年校内暴力やいじめの事件が続発していて、警視庁の調べでは“荒廃校”ともいわれ、関係者からは学校側の対応が遅れていたという声がでていいる。この関連記事は多い。また大阪府内では、高校3年生の女子が焼身自殺をした。いじめられると学校を休みがちで、いじめを苦にしたのではという可能性があり、しかし原因は判明していない。兵庫県内では、中学3年生の時、いじめにあったショックで精神錯乱状態になったとし、損害賠償を求める訴えを起こした。和歌山県内で、中学1年生の女子生徒3人が、日ごろからいじわるを受けていた男子生徒に仕返しをしようと、農薬ドリンク事件をまねて、給食のけんちん汁に便秘薬を混入した為、クラスの生徒がのどの痛みを訴えたようである。また東京都内では、女子中学生がバイクの無免許運転が発覚したのを根に持ち、「かごめ、かごめ」や「花いちもんめ」などの童謡を歌いながら、女子中学生に対して殴るけるのいじめを繰り返していたらしい。これとは別に、都内の中学2年生の女子は、転校してきた同級生が男子生徒に人気があるのをねたみ、顔や腹などを殴ったりけったりして、4ヶ月のけがをさせ現金も脅し取っていたようである。

社会の動きとして、警視庁は来年度(1986)からいじめ防止のために、各県に2、3人の相談専門官を配置し、本腰を入れて取り組むことを決め報告した。それからいじめ発見の手引書「いじめ・みなさんのまわりでは」と

題するパンフレットを2万部作成し、全国の中学校に配布する予定である。また法務省は、人権週間のスローガンに初めて「いじめ・体罰の根を絶とう」という項目を加え、全国の法務局窓口で「いじめ・体罰相談コーナー」を開設するなど、人権問題として活発な運動を展開していくことを発表した。次は北里大学の調査であるが、いじめは、小中学生の心をむしばみ、そして発病することが報告された。それによるといじめが原因で神経病・心身症と診断された例は年を追うごとに増加していることを明らかにした。いじめ追放のために、各地でもいろいろな対策が練られているが、山梨県教育委員会の調査によると、教師を対象としたもので全国的にも珍しいようで、4月から半年間かけてアンケート方式で実施したものである。その期間中にいじめ指導した教師は約半数いて、中には小学校で1クラス最高10件の指導をしたという教師もいたようである。また大阪府内では、2ヶ月間学校と地域が協力して、いじめ追放に取り組むことにした。大分県内の中学校では、際立ったいじめや校内暴力はないが、マスコミ報道で生徒の関心は高く、いじめをテーマにしたビデオを自主製作し、文化祭で発表したら教師や父母から好評であった。その立場の気持ちがよくわかり、またみんなで話し合うきっかけができ、よい体験だったようである。ところである学習塾では、VAN(付加価値通信網)を取り入れ、いじめ対策などに利用することを決めたようである。

いじめ対策の切り札として、いろいろな機関で相談窓口を新設したり、従来の窓口を強化したりしているが、いじめられっ子やその親からは「効果は期待できないのでは…」と悲観的な見方が出ているという内容の記事がある。「学校の先生に相談を…」などのアドバイスだったり、子どもだけからの相談を受けつけない窓口もあり、また訴える本人と教師の受け止め方に大きなズレが生じていることも多く、難航しているようである。

10月と同様、多くの被害が発生し、社会の

対応も真剣そのものである。

【12月】

社会の動きとして、毎日新聞社は11月までのいじめを苦に自殺した8人の子どもの担任教師、校長に対する追跡調査を行った。その結果いずれのケースも教師たちはいじめに気づかなかつたり、軽視したために有効な対策を講じていなかったことが明らかになった。またその中には、いじめの事実を認めようとしない教師さえいて、自殺が起きてからも十分に取り組んでいない学校もあり、いじめ対策の専門家は声をそろえて、「教師が真正面からいじめに立ち向かわない限り、悲劇は後を絶たない。」などを訴えている。また同社では「子ども相談室」を設置して1ヶ月後の報告をした。それによると、寄せられた相談のうち、半数がいじめ関連の内容で、次いで体罰・登校拒否問題の順に多く、深刻で切羽詰まった内容のものが多く、問題は複雑で根深いものようである。

被害として3月に発生したものであるが、千葉県内で中学3年生の男子2人が、いじめの仕返しに深夜同級生の部屋に忍び込み、放火して同級生を焼殺しようとしたらしい。いじめに思い余っての犯行とはいえ、あまりにも凶悪的な仕返しに学校関係者や親たちも衝撃を受けている。その同級生は全身に大やけどを負い、損害賠償の請求訴訟が行われているようである。

社会の動きとして、法務省は、3月から今までの実態と処理状況をまとめた。それによると、全国で1,501件の事例があり、いじめられる子は「力が弱い、動作や態度が鈍い」が多く、いじめの態様別では「殴る、けるの暴行・傷害」などを受けることが多く、小中高と進学するにつれ、暴行・傷害や金品の強要などのウェートが高くなっていると報告した。法務省主催の今年度全国中学生人権作文コンテストの審査結果の発表によると、「いじめ」問題をテーマとして取り上げた作品が全体の3分の1を占め、陰湿ないじめに悩む中学生の日常が浮き彫りにされた。また文部省の「いじめ

の問題に関する生徒指導推進会議」で、いじめ問題への対応の難しさを示す報告や、教師・学校への厳しい注文が相次ぎ、また学校と家庭、社会の連携の必要性も強調されたが、納得のいく「処方せん」は見いだせず、問題は深刻のようである。

被害の方は、青森県内で中学2年生の男子が、学校でのいじめをうらむ言葉をつづったノートを残し、首つり自殺をした。同校では1985年になって校内暴力が相次ぎ、1人が左半身マヒを訴えて入院したこともあり、1979年以降、今回自殺した生徒を含め4人が自殺、そのうち3人はいじめや学校問題にからんでの自殺である。事件が発生する都度、学校側は「知らなかった」と言い、その後も適切な対応策はとっていなかった状態である。

ところで北海道では、学内の生徒のいじめや暴力について、指導の立場から悩み、生徒指導担当者の教師が自殺するという事件が発生したようである。

社会の動きとして、静岡県内の公立小学校で今春から、特別授業のために各学年で能力別のクラス編成をしたところ、児童の間に優越感や差別意識が漂い始め、一部でいじめや登校拒否が起り出した。学校側は「児童一人一人の学力を伸ばすため」と改めようとしたかったが、父母が反省し、「子ども相談室」欄に実情を訴えたことから、市教委が調査に乗り出し、校長に改善を指導した。学校側としては子どものためと思い考慮したが、結果的には子どもを責めることになり逆効果であったようである。

被害の方は、千葉県内で中学3年生の男子が首つり自殺をした。家族の証言からたびたびかかってきた電話から時折、「バカ」「アホ」などの声が聞こえ、背景に「いじめ」があった可能性を指摘しているが、学校側はいじめではないと言っている。

社会の動きとして大阪市教育委員会は、3学期から、小中学校でいじめ問題をテーマに特別授業をすることにした。ゆとりの時間などを活用して、担任教師が各地の具体例をもとに、子

どもたちとひざ詰めでいじめ追放策を探っていきたいというねらいで、このような試みは全国でも珍しいということである。ところで、「あしたの日本を創る協会」は、いじめ問題の解決策を探るシンポジウムとして「子どものいじめと地域社会の役割を考える」を開催した。

その基調講演で詫摩氏は対策として、①学校内にカウンセリングルームを作ったらどうか、②地域社会を復活させ、年令の違う子ども同志のつきあいを活発にさせることが必要、③家庭は子どもたちの心に思いやりの気持ちや未来を望む気持ちを育ててほしい、などの提案をした。一方1985年度版青少年白書に「いじめに起因した事件・自殺」の項目が初めての登場を発表した。

被害の方は、東京都内で発生し、中学3年生の男子が「クラスみんなに無視された仕返しだ」と同級生を裸にしてライターを押しつけるなどのいじめを加えたり、転校生に対して暴行を続けていた。また被害者が校内で加害者に会うと、目をそらすことに腹を立て、正座させ「ジャンケン遊び」で顔が青黒くなるまで暴行を加えたようである。

社会の動きとして、警視庁は「いじめの特別補導班」を発足して2ヶ月間の結果を報告した。期間中に2人の中学生が自殺し、沈静化する気配はなく、相変わらず教師や家庭の無関心ぶりが目立っている。いじめっ子は家庭環境が複雑で非行歴のある者が多く、またいじめられた子は、教師の対応について「現場を見て見ぬふりをしている」「けがをしても病院で手当てを受けなさいと言うだけ」などの不満をつのらせている。なお大学生もいじめ相談に応じている様子である。1985年度の総括として、警察庁のまとめによると、生徒間のいじめを苦に中学生9人が自殺し、生徒に暴力をふるった教師も送検され、補償をめぐり法廷に持ち込まれたケースがあったことを報告した。

以上、1年間通して、とくに10、11月をピークに、記事数・内容ともに多く、各方面から深刻な社会問題として関心が寄せられ、全

力を挙げ対策にとりかかった様子がはっきりした。調査や講演会なども盛んに実施され、その結果、いじめの要因となるものは、幅広く・根強く・複雑さを加えた内容で、その中でもとりわけ、学校教育に関する規則の厳しさ・体罰・家庭環境などが強く指摘されたようである。

3. 投稿記事の分類

読者は、いじめについてどのように思い考えているのであろうか。その投稿記事はもとより、相談記事も含めたものを次に分類する。

表4は、各新聞別の投稿者による職業別分類を示すものである。主婦の投稿が最も多く全体の30%を示し、次ぎに多いのは教師であるが、元教師を含めると16%の人が投稿していることになる。また学生以下の子どもによる投稿は19%を示している。

表5は、投稿者を年令別に分類したもので、30・40代の年令層が全体の38%で最も多く、次は10代で15%の人が投稿している。

表6は、投稿者を男女別にまとめたものであるが、女子の方が男子より多くの人が投稿している。

投稿総数は130件で、いじめに関する幅広い内容のもので、それらを分類してみる。そ

表4 投稿-職業別

新聞名 職業名	朝	日	読	売	毎	日	計
教師	4		5		7		16 (12.3)
元教師	2		0		3		5 (3.8)
公務員	2		3		1		6 (4.6)
元公務員	0		1		0		1 (0.7)
会社員	4		3		4		11 (8.5)
自営業	2		1		1		4 (3.1)
その他の有職	4		4		2		10 (7.7)
主婦	13		15		11		39 (30.0)
無職	3		2		5		10 (7.7)
不明	0		3		0		3 (2.3)
学生	5		0		2		7 (5.4)
高校生	2		2		3		7 (5.4)
中学生	2		4		2		8 (6.2)
小学生	0		3		0		3 (2.3)
計	43		46		41		130 (100)

表5 投稿-年令別

新聞名 年令別	朝	日	読	売	毎	日	計
10 ~ 19	5		9		6		20 (15.4)
20 ~ 29	5		3		7		15 (11.5)
30 ~ 39	6		6		11		23 (17.7)
40 ~ 49	15		7		5		27 (20.8)
50 ~ 59	2		11		3		16 (12.3)
60 ~ 69	4		3		4		11 (8.5)
70 ~ 79	4		1		4		9 (6.9)
80 ~	0		1		1		2 (1.5)
不明	2		5		0		7 (5.4)
計	43		46		41		130 (100)

表6 投稿-男女別

新聞名 男女別	朝	日	読	売	毎	日	計
男	21		17		20		58 (44.6)
女	22		29		20		71 (54.6)
不明	0		0		1		1 (0.8)
計	43		46		41		130 (100)

の中で最も多いものは、教師の態度及び責任を問う記事で、例を挙げると、教師現場は何をしているのであろうか、子どもと共に生きる“熱中先生”はいずこに… (Y-10/4)、先生がいじめに対してあまりにも無知である、子どもに必要な温かいはげましを… (Y-12/6)、教師は生徒にとけ込め… (M-5/4)、いじめ解決は教師の反省から… (M-11/1)、教師の率先いじめの記事を見てあきれている… (M-12/6)、いじめ防止は教師のさい配・態度で決まるかも… (A-5/14, 5/27)、教師の体罰はまさにいじめである… (A-10/4)、いじめ対策は警察ではなく、教育者ではなかるうか… (A-11/14)、また、教師の対応で変わった… (M-8/9)、というわが子の体験を綴った記事などがあり、教師の姿勢の重要性を述べた内容である。

ところで、指摘された現場の教師は、どのような内容の投稿をしているのであろうか。まずは、自己反省でありいわゆる教師の見直しを強調し、また親や周囲の大人の協力を求める記事である。

次は、学校教育の見直し・管理教育打破な

どの内容を述べたものが多く、いじめ解消に管理教育打破、警察は加害者をつかまえるのであって、加害者の心をそのようにした犯人をつかまえることはできない…(A-12/1)、しつけ教育で“いじめ”なくせ、健全な校風確立に全力を尽くすこと…(Y-1/30)、生徒をがんじがらめにしている校則について考えるべき、個性の完全無視がいじめの原因かも…(Y-12/5)、真の教育・模索する機会である…(M-3/4)、学校側はいじめを隠したがりますが、秘密主義がかえって温床となっていじめがいじめを生む現象になるのでは…(M-10/16)、“管理教育”の厳しい学校ほどいじめは多いらしい。校内暴力やいじめの手本を教師が教えているように思う…(M-10/24)、などの例を挙げたが、教師に関する内容を含み共通するものもある。

なお、学校及び教師に関する記事は、全体の29%にあたる。

2番目に多いのは、社会に対する批判を述べた内容で、例を挙げると、ひどい内容の子ども向けテレビを見て、子どもがまねをするのでは…(M-5/4)、生活態度から見て、大人は自分の子どもでない限り無関心だから、結局いじめも横行するのでは…(M-7/18)、大人社会のいじめを深く反省することが大切…(A-6/22)、子どもが安心して話しかけることができる大人の社会を築くことである…(A-12/15)、いじめの根絶は大人の世界から…(Y-12/2)、子どものいじめは大人の縮図である…(Y-12/24)、などの大人社会の責任を指摘するものが10%を示めている。

3番目に多いものは、家庭、とくに親に対する内容で、その例を挙げると、家庭内の親子の対話が全くないことが原因…(M-11/23)、いじめ解決には父親が真剣になり、母親も勇気が必要…(A-2/3)、また経験上わが子を見て、いじめっ子だったが父親のしかりで他人を思いやる子になった…(Y-5/30)、親の心を反映しているのではないかと思う…(Y-7/18)、と中には、親が反省することにより、自分の子どもが立ち直った例や、家族が力を

合わせてのり越えたなどの記事である。

文部省は、今年の6月に、いじめられっ子救済のために転校を認めることを通達したが、これに反論する内容の記事が5件あり、例を挙げると、転校よりむしろ話し合う時間が必要なのでは…(Y-7/3)、いじめの本質を抜本的に検討することの方が先決ではないか…

(Y-7/5)、などで、ところがいじめられっ子より、悪質かつ陰湿ないじめを行う者を転校の対象とした方がよい…(M-7/5)、という提案する記事がみられた。なおいじめられっ子転校の賛成記事は、活路が見いだせるのならば、とても良いと思う…(Y-11/15)、の1件だけである。

その他投稿記事の中には、経験談から、自殺寸前であった。すべては自分との闘いである…(M-11/25)、いじめに耐え個性を磨こう…(A-11/7)、いじめられて強くなった…

(A-11/17)、などのように実際にいじめられて強くなった例がある一方で、子どもの頃いじめられ思い出しつらい…(A-10/4)、現在の子どもの日常語として“死ね”があるが、自分は子どもの頃いじめられっ子で、この言葉にずい分傷ついた…(A-12/1)の投稿記事から、いじめられた痛手が生々しく思い出される人もいようである。またいじめた体験を投稿した(A-10/18)人もいて、両者ともに心の奥に傷として残っていることがわかる。

いじめっ子は悪いが、いじめられる子にも原因があるようで、しかし追い詰められた子に道理は無用で、いじめに対して周囲が監視の目を強め、芽は小さいうちに摘み取ることが必要…(A-1/27)などのように早期発見し、手当てを早急に施すことの重要性を述べたものや、まずは“しない子”づくりが先決で、大切なことは家庭と学校が子どものしつけの域をお互いに確認し、いじめない子づくりに励むべき…(M-12/6)、思いやり、命の大切さをしつけとしていきたい…(A-12/15)、解決は愛と心の教育で…(Y-6/11)、など、ほんの一部ではあるが、代表的なものを挙げてみた。

読者からみたいじめについて、要求・不満などの声をまとめてみたが、いろいろな対策にも拘らず、続出する事件に落胆する記事・経験を語る記事・友人の悩んでいる姿を述べた記事など、無視できない投書ばかりである。

おわりに

1985年度は、陰湿化するいじめが大きな社会問題のひとつとなり、絶え間なく報道される中で世間は騒然となった。

現在は情報化時代で、社会の状況は直ちに報道され、その度に注目し、対策が講じられる。そのマスコミの影響は大きく、良悪いずれの方向に進行するか、それを計り知ることはできない。いじめに関する問題が多く発生している中で、子どもに関して何か事件が起きると、何んとかいじめが原因ではないだろうかという先入観のもとに、いじめに結びつけた記事もあったように思われる。

いじめは、子どもの受けとめ方によって、遊び半分のからかい程度に終ることもあれば、想像以上に、心に重い傷を残すこともある。そのいじめの実態を正確に把握することは難しい。担任教師や親も気が付かないケースが多く、学校側の対応も遅れがちだった。クラスのみんが知っていて、教師だけが知らない面があり、教師にいうといじめの対象にされるという恐怖感から、子どもは口をつぐんでしまう。いじめの被害者はもちろん、加害者にも何か追い詰められたものがあるようだ。子どもたちを逃げ場のないところまで、追いやってはいないだろうか。その反省がない限り、解決はないように思われる。

すでに取り返しのつかない悲劇を、いくつも生み出してきたが、表面に現われたのは、ほんの一部にすぎないのではなかろうか。原因が判明しないもの、裁判に持ち込まれいまだに解決しないもの、心身に被害を受けその後遺症に悩むもの、もちろん加害者も複雑な心境であるにちがいない。

多くの記事からみて、いじめの要因となるものは、複雑多岐で、それを一言でいつく

せるものではないが、大筋をまとめてみる。

① 学校・教師

多くの指摘のあったものは、現場教師の姿勢である。いじめをひき起こしやすい教師のタイプは、2種類あり、まるでやる気のない教師（いじめがあっても見て見ぬふりをし、対処しない）、もう一方は、管理教育の強い教師（規則でがんじがらめにしたり、何んでも自分の指示に従わせようとし、従わないと体罰も辞さない）である。

② 家庭環境

家庭の責任を問うもので、過保護だったり、逆に放任して子どもを顧みなかったりすると、自立・自制心ができにくく、忍耐力にかけ、いじめたり、いじめられやすくなる。

③ 社会環境

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの社会的影響を受けたり、また大人社会（地域を含む）のしわ寄せなどから、子ども同士のいじめへと発展する。

要するに、学校教育・家庭・社会の乱れが、徐々に変化し、結果として寛容性に欠ける子どもが影響を受け、犠牲者になったようである。

今、この大きな柱を見直す機会ではなかろうか。教師と親・親同士、さらに地域社会との交流を図り、信頼関係があれば、いじめは起きにくく、また起きても解決しやすくなるように思われる。

いじめが根絶することは考えられないし、また成長の過程で、望ましい人間関係の育成の為に、いじめ・いじめられの経験が必要な場合があることは、改めて言うまでもない。しかし、今日発生している人権にかかわるような、陰湿きわまるいじめには、止どめを刺したいものである。

新聞記事から“いじめ”が原因で発生した被害、それに対する社会の対応、読者からの投稿をまとめてみたが、まだ不十分な点があり、紙面の関係上、触れることのできなかった内容については、別の機会にとりあげたいと思っている。